

人権研修（大人の人権教室）のご案内

あなたの会社は大丈夫？ ～「人権研修」のススメ～

近年、セクハラやパワハラ等のハラスメント、不当な差別等、企業活動において発生する様々な人権問題が社会の注目を集めています。こうした人権問題への対応は、時として、企業の価値に大きく関わります。法務局では、職員又は人権擁護委員による研修を**無料**で行っています。年に一度は「人権研修」を実施してみませんか？

企業と人権

- ・人権がまもられていない＝ブラック企業？
- ・「CSR」「SRI」って何のこと？
- ・SDGsと人権って何の関係あるの？

LGBTQ+

- ・性的マイノリティの人の割合は左利きの人の割合(11人に1人)と同じって本当？
- ・どのような配慮が必要なの？

障害者・高齢者・外国人等

- ・最近話題の「共生社会」って何？
- ・障害者への「合理的配慮」って何？
- ・障害者への「合理的配慮」の義務化はいつから？

ハラスメント

- ・そもそも何がパワハラやセクハラになる？
- ・多様化するハラスメントについて

その他にも・・・

- ・部落差別(同和問題)
- ・ハンセン病問題
- ・新型コロナウイルス感染症やワクチン接種による差別 等



人権イメージキャラクター 人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

【問合せ・申込先】熊本地方法務局 人権擁護課（熊本県人権擁護委員連合会）
〒 862-0971 熊本市中央区大江3丁目1番53号
TEL 096-364-2145 FAX 096-364-0417

講師派遣費用無料！
お気軽にお問合せください

○ [人権研修の申込みはこちら（人権研修派遣申込書・様式1）](#)

○ [人権研修終了後に提出をお願いします（人権研修受講報告書・様式2）](#)